



2023
令和5年

けんぽだより

1月

協会けんぽ以外の健康保険組合等にご加入の事業所は各健康保険組合等にお問い合わせください。

令和5年4月から 生活習慣病予防健診等の **健診費用がお得**になります

生活習慣病予防健診 令和4年度 最高 **7,169円** まで → 令和5年度 から 最高 **5,282円** **1,887円** お得に!

協会けんぽの生活習慣病予防健診は、
メタボリックシンドロームと **5大がん** (肺 胃 大腸 子宮 乳房) までカバー

血圧測定 血圧を測り、循環器系の状態を調べます。	血液検査 動脈硬化、肝機能等の状態や糖尿病、痛風等を調べます。	胃部レントゲン検査 食道や胃、十二指腸の状態を調べます。
尿検査 腎臓、尿路の状態や糖尿病等を調べます。	心電図検査 不整脈や狭心症等の心臓に関わる病気を調べます。	胸部レントゲン検査 肺や気管支の状態を調べます。
		便潜血反応検査 大腸からの出血を調べます。

付加健診 令和4年度まで 最高 **4,802円** まで → 令和5年度から 最高 **2,689円** **2,113円** お得に!

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手掛かりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

令和6年4月から 付加健診の**対象年齢拡大**
現行の**40歳、50歳**に加え、**45歳、55歳、60歳、65歳、70歳**も対象に

乳がん検診、子宮がん検診、肝炎ウイルス検査の自己負担も同様に軽減します。

健診を受けた後の行動こそが大切です!

健 診

異常なし

引き続きの
健康づくり、
毎年の健診を!

生活習慣の改善が必要

特定保健指導を利用しましょう!

特定保健指導って?

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40歳～74歳までの方を対象に行う健康サポートです。健康に関するセルフケア(自己管理)ができるように、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が寄り添ってサポートします。

医療機関への受診が必要

医療機関に早期受診を!

未治療者への受診勧奨

協会けんぽでは、健診の結果、血圧値、血糖値、LDL(悪玉)コレステロール値が「要治療」「要精密検査」と判定された方で、医療機関への受診が確認できない方への受診をお勧めするご案内をお送りしています。

※令和6年10月より被扶養者(ご家族)にも医療機関への受診のご案内をお送りします

令和5年度 健康診断のご案内について

- 生活習慣病予防健診【35歳～74歳の被保険者(ご本人)】
令和5年度「生活習慣病予防健診のご案内」は、**3月下旬頃に事業所様宛て**にお送りいたします。
※健診の申込みについては、健診実施機関へ直接ご予約を行ってください。(協会けんぽへの申込みは不要です。)
- 特定健康診査【40歳～74歳の被扶養者(ご家族)】
令和5年度「特定健康診査受診券(セット券)」は、**4月頃に被保険者様のご自宅宛て**にお送りいたします。
※被保険者様のご自宅に郵送できなかったセット券は、事業所様宛てにお送りいたしますので、被保険者様へお渡しくださいますようお願いいたします。

令和4年度健康診断の
注意点

令和4年度健康診断は**令和5年3月31日**までとなります。
まだお済みでない場合は、お早めに健診実施機関へご予約ください。

お問い合わせ先 保健グループ TEL 043-382-8313

お薬の新しい受け取り方 はじまりました

国の制度として、令和4年4月から
「リフィル処方せん」が導入されました



例えば、長いあいだ同じ薬を飲んでいるなど
症状が安定し、通院をしばらく控えても大丈夫と
医師が判断した場合が対象です

医療機関で処方せんを毎回もらわず、同じ処方せんを
薬局で最大3回まで繰り返し使用できる仕組みです
くわしくは、医師にお聞きください

投薬量に限度のある医薬品や湿布薬はリフィル処方せんにできません



特設サイトを
ご覧ください



ジェネリック医薬品軽減額通知 をお届けします

現在服薬中の方へジェネリック医薬品という選択肢があることを知っていただくことを
目的としています。この機会に、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

※現在一部のジェネリックにおきまして、供給不足や欠品が生じており、
切り替えを希望されても難しい場合があります。
切り替えを希望される方は医療機関や薬局とよくご相談ください。



● 送付時期

令和5年2月頃
(被保険者様のご自宅宛て)

● 送付対象

先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた際に、
お薬代の負担軽減が一定額以上見込まれる方

お問い合わせ先 企画総務グループ TEL 043-382-8315



〒260-8645 千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル2階
TEL043-382-8311 (代表)

 お手続きは
郵送をご利用
ください



ご退職される方・扶養から
はずれる方の保険証は
速やかに返納ください。